

**市民の味方！社会保険労務士が厳選**

# 困ったあなたを助ける！！ 各種公的給付制度講座

こんな制度が  
あったの！？

**公的給付制度**は、一定の制度に基づき、その要件を満たしていれば国から対象者に与えられる正当な支援制度です。しかし、条件を満たしていても、申請しなければ貰うことはできません。**貰えるはずの給付金を、貰い損ねないためにも確認しておきましょう。**

しかし、公的給付金制度は、多種多様でありご自身で確認することは非常に困難で、要件を満たしていても待っていては誰も何も手続をしてくれません。

そこで、今回、公的給付制度に精通する**社会保険労務士**を講師にお招きし、下記の各ケースについて厳選した公的給付制度をわかりやすく説明させていただきます。

ぜひ、この機会に「知らなくて損しないために」ご参加頂きますようご案内致します。

困ったとき	困ったとき
● 工作中に、通勤途中にケガ！	● 定年後賃金が下がった！
● 家族の介護をすることになった	● 家族が亡くなった！
● 医療費が高額になった！	● 病気、ケガで仕事ができない！
● 会社を辞めることになった	● 障害が残ってしまった！
● 妊娠、出産、育児をする	● 教育を受けたい！

○日にち 平成29年10月15日（日）・10月29日（日）【2日間コース】

○時間 14時00分～16時00分

○講師 社会保険労務士事務所 みらいサポート

所長 大参 直子氏（特定社会保険労務士）

浅井 由紀子氏（社会保険労務士）

○場所 刈谷商工会議所 2階会議室

○定員 15名（先着順）

○参加費 お一人 2回分で600円（広報費の一部負担として、初日に徴収致します。）



## 申込先・問合せ先

①郵便番号、住所 ②氏名（フリガナ） ③年齢 ④電話番号 ⑤講座名をハガキの郵送  
またはFAXにて刈谷商工会議所までお申込み下さい。

なお、受付は先着順とさせていただきます。

〒448-8503 刈谷市新栄町3-26

TEL：21-0370 FAX：24-6049

刈谷商工会議所 担当：杉浦まで